

# 九州の景観づくりの心得

## 風景立国九州 美しい九州づくりに向けて

美しい九州づくり懇談会  
平成 18 年 4 月

## ～九州の景観づくりの心得とは～

- 「九州の景観づくりの心得」は、美しい九州づくり懇談会の提言の一部で、懇談会の議論の中で出たテクニカルな意見を取りまとめたもので、提言の方針を進めるための参考資料となります。
- 「九州の景観のづくりの心得」は、国、自治体、市民等の九州の景観づくりに携わる人が、常に心がけておくべき着眼点として整理しています。
- 「九州の景観づくりの心得」は、これらにとどまらず、各地域での優れた景観づくりの取り組みの中で、培われてきた着眼点を抽出し追加していくことで、継続的に充実されていくものと考えています。

## 目 次

- ◇ 地域らしさにこだわる ----- 1
- ◇ 混乱でない、多様な風景 ----- 3
- ◇ 本物を目指す ----- 5
- ◇ 残っている風景を大事にする --- 7
- ◇ 広域からとらえる ----- 9
- ◇ 意識を変える ----- 11
- ◇ 担い手や活動組織をつくる ---- 13
- ◇ 様々に連携する ----- 15
- ◇ しくみを作る ----- 17

## 地域らしさにこだわる

九州の風景は各地域の個性を写す鏡であることから、まずは「地域らしさにこだわる」ことからはじまります。

地域らしさは、地域の風土を支える地域の文化や景観にひそんでいて必ずしも見えませんが、それが失われてしまうと生物の生態系が崩れてしまう大事な骨組みでもあります。

身近なところに宝物がたくさんあります。この地域らしさをこれから見つけるためには、現状の突出したところだけを見るのではなく、地域の素材や地域独自のデザイン、地域の風合いを見極める景観資源の発掘が基本となります。

### 懇談会での意見

- ・北海道の人が九州を見た場合に、九州というのは何県があるかさっぱりわからないという話を聞きます。それぞれの文化が余り差異がなくなっているんじゃないか、大分らしいとか長崎らしいとか、その辺のことを忘れてしまうと、いかに美しいものができたとしても、魅力がなくなってしまいます。英国の場合、それぞれのまちにいろんな色合いがあるわけです。九州というのを考えたときに、熊本らしさとか宮崎らしさとか大分らしさとか長崎らしさというのも議論されないと、つまらないものになってみんな似通ってくる。いかにいいデザインであっても、「らしさ」というものを失ってしまっていると思われまますので、その「らしさ」をどう残していくのかということも非常に重要な問題だと思います。(伊東委員)
- ・イギリスの ambleside での 200 年、300 年続く建物は、地域の素材を使うことで、地域の色が濃くてでている。どの町もその町らしさが入った瞬間にわかる。キーストーンは、生態学の用語である。必ずしも見えないが、この種がなくなると生態系が崩れてしまうと思われるもので、文化とか景観のなかにもあるはずで、それを発掘することは意味があるのではないかと思われる。(伊東委員)
- ・中世以前のはあまり残っていない。近世のはじめに地割りが用意され、近世の後期になって美しい景観を形成する。実際は、集落など明治、大正になって景観が完成してくる。ところがこの時代の情報が発掘されていない。身近なところに宝物がたくさんあるため、これから発掘していくことを踏まえ、現状の突出したところだけでとらえるのは危険である。(宮本委員)

## 展開例：地域らしさの要(キーストーン)を発掘する。

- 地域らしさをとらえるには、地域の文化や景観で要(キーストーン)となる要素を発掘することが重要です。
- キーストーンとは、それが壊れたら、周辺の系も一緒に壊してしまう象徴的な用語です。有名な場所だけでなく、まだ知られていないところにも「キーストーン」はあります。
- 地域らしさをとらえるには、地域のバナキュラー(風土的)な空間をとらえる視点が必要です。
- 地域の「個性」が感じられることの1つは地域の素材を使っていることです。時間とともに風合いが出てくるように、時間を見越してデザインすることが重要です。

### 参考事例



〈写真：九工大 伊東啓太郎助教授 2001年〉

- 英国、ambleside のまちなみは、地域の石材を使っているため地域らしさを持つまちなみとなっている。

## 混乱でない、多様な風景

地域らしさは、常に新たな発見や発掘があり、更に人の手によって育てられてくるものとも考えられます。

そのため、地域らしさが下から積み上げられた結果としていろいろな多様性が生まれてきます。一生懸命地域らしさを磨いている地域は、いろいろな多様性が生まれてきます。

多様であれば良いという訳ではありません。安易に他のデザインソースを持ち込むと“混乱”になります。

### 懇談会での意見

- ・「多様」という言葉の危うさも同時に今感じていまして、何でもいいのかということ必ず主張する人がいる。(米田委員)
- ・九州は多様であることから出発して、そのなかから集約できるものが最後にでてくれば良いのではないか。多様性をいかに見つけて育てていくかが九州らしさを作り出していくのではないか。また、景観は作られていくものであるから、そのしくみとして、地域らしさの発見、発掘とそれを育てることが重要である。(宮本委員)
- ・多様性というのは私もそうだと思うんですけども、ただ、それを幾つぐらいという数字の問題は、上からコントロールする場合はその視点が出てきますが、基本的には、下から積み上げた結果として多様性の数がでてくると思います。あえて国から設定するのではなくて、下からじわじわとわいてきたもので、一生懸命やっているところは同じ面積でもいろんな多様性が出てきて、少しサボっているところは一つの形しか出てこないのではないのでしょうか。(宮本委員)
- ・両方要ると思います。九州の多くの中山間地域、7割ぐらいの面積を占めるところは、人口構造的にも、新しい社会の動きに対応できるような年齢構造になっていないとか、あと15年ほどしたら一体どうなるのかわからないぐらいの極端な高齢化が進んでいるところもあったりする中で、多様性を守り育てていくためには何か支援の仕組みが必要で、それが多分上からの枠組みにつながっていくのではと思います。(包清委員)
- ・最低限の水準を確保する上での上からのコントロールというか、それは必要だと思います。(宮本委員)

## 展開例：様々な地域らしさを磨き多様性が生まれる。

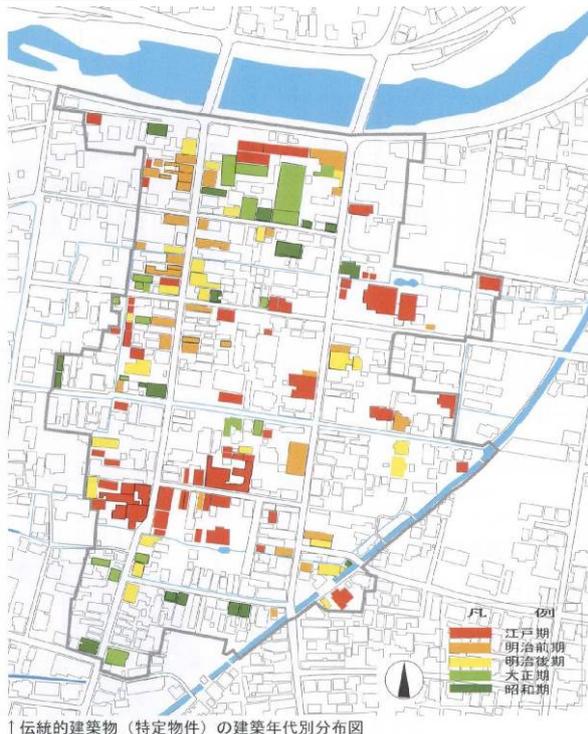
○地域らしさと言っても、様々な地域らしさがあり、しかも地域らしさは身近なところにあります。

○特に、歴史的な経緯をたどって発掘していくと、近代以降の歴史資源は発掘途上であり、一つ一つが新たな発見ともなります。

○地域らしさを発掘し、磨き上げていくことは、長い時間がかかるものですが、この過程で様々な波及効果をもたらします。

○磨かれた地域らしさは、まちづくりの中で展開することによって、市民の多様な活動の展開が期待されます。

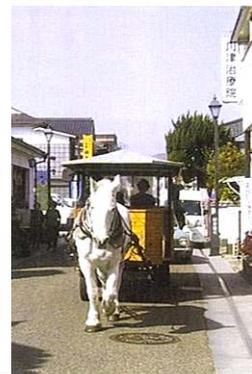
### 参考事例



↑ 祇園祭



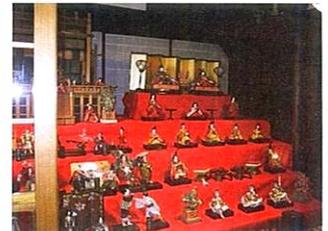
↑ 祇祭り時の御幸通り



↑ 観光馬車



↑ 祇祭り時の店舗



↑ 祇祭り時の店舗

〈図：『日田豆田町修理・修景の手引き— 日田市豆田町伝統的建造物群保存建造物群保存地区保存計画(解説)—』  
発行／日田市、日田市教育委員会  
写真：『日田豆田町 日田市豆田町伝統的建造物群保存対策調査報告書』 発行／日田市教育委員会〉

●日田市豆田地区では、江戸期から昭和初期にかけての建物が混在した建築年代、町屋型と屋敷型など建築類型が多仕様にあることが大きな特徴となっています。また、伝統的な「祇園祭」の復活や江戸時代のお雛様の一般公開などまちづくりの多様な活動が行われています。

## 本物を目指す

多様性を生み出すためには、地域らしさの骨組みとなっている本物を見極めることが必要です。本物から学ぶことによって、質の高い景観が形成されます。

曖昧なデザインコードを用いて歴史的であれば何でも良いとすることでは、地域らしさが破壊されてしまいます。デザインコードも質の高いものを目指す場合はかえってじゃまになることもあります。

にせものに対しての本物を求め、人の声でなく、土地がどう望んでいるのかという土地の声を聞き取ることから「本物を目指す」ことをはじめなければなりません。

### 懇談会での意見

- ・歴史を活かしたまちづくりは有効であることがわかってきたが、ただ、その進め方については随分失敗がある。日田市豆田地区の例についても 20 年程前から市が独自に景観整備を進めてきたが、曖昧なデザインコードを用いて歴史的であれば何でも良いとしてきたため、豆田らしい景観が破壊されてきた。これに気付いて、もう一度オーセンティックな景観に着目することで再出発した。八女市の例でも同様であるが、いきなり計画をたてるのではなく調査段階から入っていくことが重要である。オーセンティックとは、にせものに対しての本物と言う意味で、景観の価値づけには非常に重要なキーワードになる。(宮本委員)
- ・デザインコードは土地によって作り方が違ってくる。きめこまかなデザインコードがつけられるところとつけれないところもある。人の声でなく、土地がどう望んでいるか土地の声を聞き取ることからはじまる。調査が重要であることの理由でもある。(宮本委員)
- ・デザインコードも作った方が良い場合と悪い場合がある。質の高いものを目指す場合はかえってじゃまになる。考え方をきちんと書き込んでいく必要がある。武雄河川事務所では、河川の水門、樋門についてはデザインコードをもっている。デザインコードを持っている事務所に有効かどうか検証したらどうか。(島谷座長)
- ・計画段階での調査の重要性をしくみづくりのなかで是非唱って欲しい。計画づくりの前に、地域のデザインソースを見つけるためにも、今ある資料だけでなく、資源の発掘の調査が必要ではないか。また、オーセンシティブは、本物があることや、地域が作り出した本物から学ぶことが大切である。オーセンシティブというキーワードを入れておくことが重要である。地域独自のデザインという言い方も、オーセンティックなデザイン、意匠という言葉が良いのではないか。素材も組み合わせの文法が大事である。(宮本委員)
- ・ビオトープが流行だが、にせものの自然も多くなっており、自然についても本物性を判断できるしくみが必要である。地域らしさの中に、自然もいれていく必要がある。(伊東委員)

## 展開例：地域の中にある本物（オーセンティシティ）見極める。

○安易な景観整備によって、かえって本来の歴史的風致が損なわれることもあります。

○例えば、石垣を残す場合も、そこで残されている石をそのまま使う場合と、取り替える場合とでは本物と偽物の大きな違いが出てきます。

○景観の価値づけについては、オーセンティシティ（本物性）が、非常に重要なキーワードになります。

○保存・継承・回復すべき対象の特性を把握する調査をしっかりと行い、対象の持つオーセンティシティ（本物性）にこだわる必要があります。

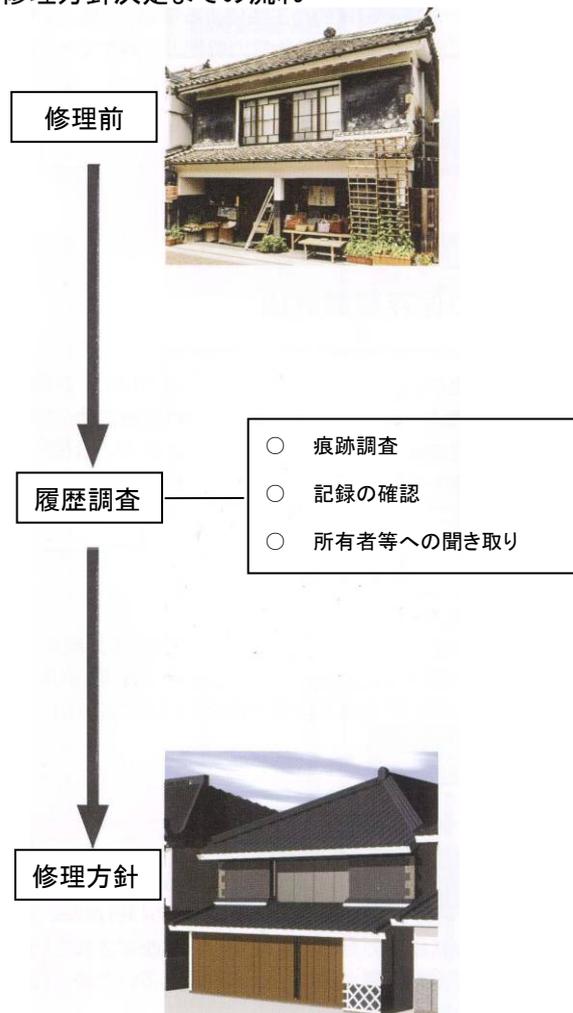
### 参考事例



〈写真：『日田豆田町 日田市豆田町伝統的建造物群保存対策調査報告書』 発行／日田市教育委員会〉

- 日田市豆田地区では、それまでの修理修景事業を見直し、伝統的建造物群保存対象調査を行いました。ここでは、都市史調査、建築史調査、景観調査、地域社会調査をまとめて、伝統的町並みの特性を把握しています。また、建物の修理に当っては履歴調査を行った上で修理方針を決定します。

### 修理方針決定までの流れ



〈写真：『日田豆田町修理・修景の手引き 一日田市豆田町伝統的建造物群保存建造物群保存地区保存計画（解説）』 発行／日田市、日田市教育委員会〉

## 残っている風景を大事にする

看板や電柱、さらに放置自転車など、風景を阻害しているものが数多くあります。こういった風景を阻害しているものを、削除する、もしくは収納する空間を整備し、乱雑な風景を整理することが重要です。

地域らしさにこだわり、広域から捉え、読み取った「その場所らしい美しさ」を、維持し、修復することが重要です。

こうした保全すべきものが既に失われていれば、再生を考えます。再生すべき「美しいもの」がない場合は、創出することになります。

創出にあたっては、奇抜なものではなく、長い年月にわたり、多くの人が理解でき、愛着を持てる「美しさ」であることを忘れてはなりません。

### 懇談会での意見

- ・ 関東などでは、再生という手法が、まず来るのかもしれないが、九州では守るべきものが多いので、まず保全が来て、そして再生が来る。その上で創出、そういった順番になる。(宮本委員)
- ・ 日本の風景はデリート(削除)すれば間違いなく相当よくなる。つまらないものが多過ぎて、それは土木構造物だけじゃなくて、看板にしる、電柱にしる、消えていくだけで随分よくなる。(島谷座長)
- ・ 本当に無価値だと思われているような風景なんですけれども、それが実に豊かであるということを地域の方は壊れてからわかるんですね。(米田委員)

## 展開例：失われた機能を再評価する。

○伝統的な土木技術の合理性を再評価することで、その場にふさわしく、場になじんだ施設にすることができる。

○例えば、剛で対抗するのではなく、柔で力をいなす河川の伝統的工法の利用。

○保存・継承・回復すべき対象の特性を把握する調査をしっかりと行い、対象の持つオーセンティシティ(本物性)にこだわる必要があります。

### 参考事例

大正期の石井樋



〈写真：『よみがえる佐賀の水～石井樋復元の軌跡～』  
製作者／国土交通省武雄河川事務所〉

復元された石井樋



〈写真：『よみがえる佐賀の水～石井樋復元の軌跡～』  
製作者／国土交通省武雄河川事務所〉

石井樋略図「疎導要書」



〈写真：社団法人九州地方計画協会ホームページ〉

●洪水を防ぎ、佐賀城下に水を引いていた、石井樋は、日本最古の取水施設であるが、昭和 38 年の大洪水で壊れてしまいました。この石井樋を、現存する象の鼻や樋はそのままの形で利用しています。

整備にあたっては、遺構の発掘や、水理模型実験、地区の優れた伝統的な土木技術の資料収集など、さまざまな観点で、本物づくりを実践しています。

また、水門には鉄製ゲートを採用し、必要な部分には、近代土木技術との融和も図っています。

## 広域からとらえる

地域らしさにこだわり、多様性を生み出し、質の高いものを目指し続ける一方で、九州の景観を「広域からとらえる眼を持つ」ことも重要です。

例えば、河川流域でとらえると、上流・中流・下流に文化圏があり縦に結びついて海の文化に関係してきます。流域単位での非日常人口の蓄積状況とあわせて景観管理の必要性が見えてきます。また、行政区分を超えた景観管理のユニットのヒントも見出されます。

また、九州全体での緑に着目し、これまでのクリアランス型の開発に対し、九州の独特な樹木(緑)による修復改善型の景観づくりを進め、これを九州流としてアピールしていくことが必要です。

### 懇談会での意見

- ・九州の景観をとらえるフレームとして河川流域があるのではないかと。1級河川、2級河川と小河川が混在し、流れ込む海もいろいろである。自然と人の結びつきも流域毎に違っていたのではないかと。1級、2級河川は、上流・中流・下流に文化圏があり縦にむすびついて海の文化に関係している。流域のフレームに都市域、農村域を位置付けていけば、流域単位ごとの景観像として方向が考え易いのではないかと。(包清委員)
- ・九州のどのあたりに、非日常人口が集まるとすれば、たくさん集まりそうなところはどこかというようなことをスタディーします。資源の分布と、時間距離を挙げていますが、景観のよりどころになるようなものが、要は地域を代表するような、文化を反映するようなものはどういうものがあるのかというものの蓄積状況を表します。例えば、そういうところに非日常の人々がたくさん行くとすると、当然景観を管理していくプログラムがないと、ごみがまき散らされて、駐車場がいっぱいでき上がって、結局もとの風景が台なしになるとか、もしくはそれを観光事業とかにうまく利用できるのか、いろんな可能性をスタディーできるだろうと思います。(包清委員)
- ・多様であることを守り育てていくという前提に立って人を教育しようとしたときに、幾つぐらいに九州を分け、景観管理ユニットを設定して管理していくのが妥当なのかとか、そこには地域の景観を理解しているリーダーが張りつけられるのかとかいうような、単なる行政区分で管理するということを超えて、九州の景観として管理すべきユニットが要ると思っています。(包清委員)
- ・どういう視点で景観をとらえるのか、ひとまとまりのスケールとして、全体的に街区規模の見方が全面にでており、それ以外でも九州全体をとるか、山から見下ろすとか大きなスケールや、海から見た風景などその中間スケールもある。取り扱う大きさによって、どういうプロジェクトの立て方が良いのか、スケールによって切り口が異なるのではないかと。(事務局)

## 展開例：流域の単位を活かして景観の特性をつかむ。

○景観のまとまりを認識する縦のつながりの単位として、流域を生かしていくことが有効です。

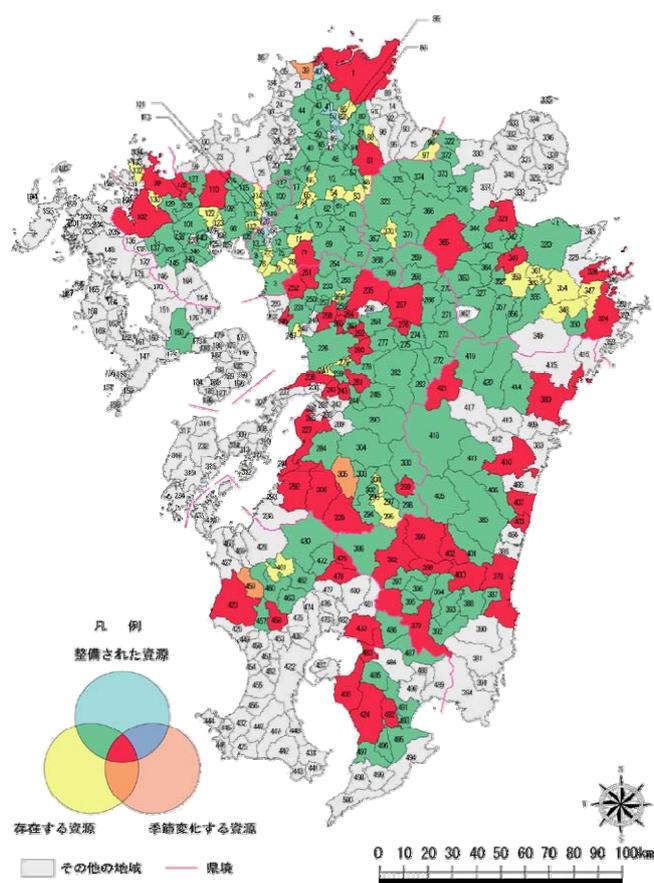
○景観管理のユニットとして流域に着目することで、景観の特性をつかむことができます。

○流域単位となるような環境資源が存在するかという特性と、大都市からの時間距離の特性を見て、九州のどのあたりに非日常人口が集まるかなどを検討することができます。

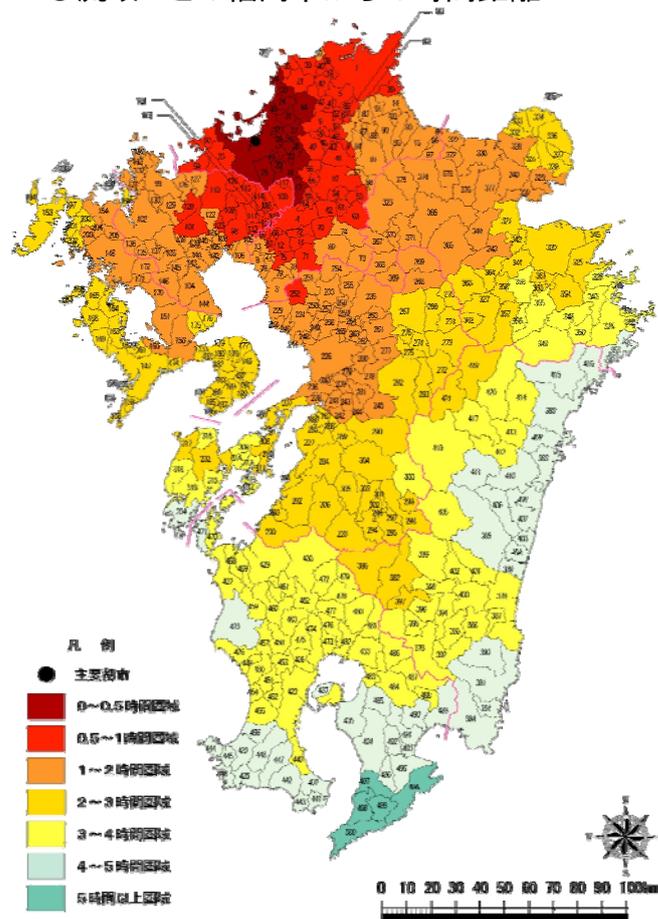
○九州を一括に扱う景観管理、特性に対応したユニットとしての管理やモデル地区づくりなどに活用できます。

### 参考事例

#### ●流域ごとの環境資源の存在特性



#### ●流域ごとの福岡市からの時間距離



●九州大学大学院包清教授により、流域単位の特性分析の研究が行われています。

## 意識を変える

これまでの景観検討は、整備に伴う周辺環境への影響緩和や対象物そのもののデザインとして取り上げられることがほとんどでした。言わば、どのように作るかの論理や手法として検討され、技術開発がされてきました。

しかしながら、景観法の施行を契機にして、これからの景観のとらえ方は、景観を地域の問題としてとらえることと変化しています。どのように作るかだけでなく、どのように暮らすのか、どのような地域にしていくのか、どのような社会にしていくのかという問いかけとしてとらえ直す必要があります。

そのためには、作る側からの景観の見方だけではなく、景観が社会や人にいかに影響をもたらすのか、社会や人の暮らしをどのように豊かにしていくのかという受け手の側に立った論理の再構築をしていく必要があります。

### 懇談会での意見

- ・いままでは、景観は作る側のロジックでやってきたが、それがいかに人に影響をあたえるか、人に気持ち良さを与えられるのか、景観がなにかということよりも、景観が社会や人に何をもたらすのが議論の焦点である。(松岡委員)
- ・これからは、地域でやっていかなければいけない時代にはいり、それをどのようにまわしていき、どのようなしくみをつくり、どのような方向にもっていくのかということをも睨んだ総論にしていく必要がある。(松岡委員)
- ・ロードサイドの問題は、車社会やわれわれの買い物をする行動とか、車社会との向き合い方とか根の深いものから発生した結果であるため手をつけるのが大変であるが、非常に気になっている。(米田委員)
- ・中山間地域の景観コントロールに関して、擁壁、ブロック石積の立体的な構造物が田舎の景観を壊している。素材の選び方を間違えると、景観を破壊してしまうことがある。(米田委員)

## 展開例：日常的な景観の問題に着目し、その背景を探る。

- 景観の問題は、既にできているものをどう改善していくのかという日常的なところに問題が山積しています。
- 景観とは単なる眺めではなく、経済や人の定住、環境、教育などの社会と深く関わっています。どのような社会にするのかが問われています。
- これからは、例えば道路を作る場合は、沿道の景観形成まで意識することが求められてきます。
- 効率性だけでは、町は殺伐としたものになってしまいます。道路で言えば、現状の車社会と向き合い、答えを出す時期に来ています。

### 参考事例



- 古くからの住宅が市街地の再開発ビルと隣り合わせになっています。



- 郊外部ロードサイドの店舗や看板が景観を阻害しています。

〈写真：パシフィックコンサルタンツ株式会社〉

## 担い手や活動組織をつくる

地域での景観づくりの担い手として、まずは地域住民や役所の担当職員が重要な役割を持ちます。しかし、地域住民の意識も低く、担当職員の専門的技術も乏しいのが常であります。

景観の担い手を育てるためには、人材育成が非常に重要ですが、地域住民にまちづくりの意識を持ってもらうこと、職員の知識、技術を向上させることとともに、首長の理解を深めて意識を高めていくことも必要です。

更に、景観づくりの将来を担う子供のまちづくり教育を重視し、専門の学生(大学院生など)とのまち歩きなどを通して、自分の町に対する愛着を養っていくことをすすめていきます。

### 懇談会での意見

- ・住民にまちづくりの意識を持っていただくと同時に、その中で核になるような活動家を育てていくというのをどういうふうにするか、そこが1番目のポイントだと思います。(深堀委員)
- ・日本の戦後復興期に標準設計方式が取り入れられて、それになれきってしまい、デザインはコンサル任せになっていないか。職員の意識を変えスキルを上げていくことが重要であると考えます。(深堀委員)
- ・首長の心得みたいなものを作った方が良いと思います。階層別にも心得があれば良い。市長さんになったら、どこかの大学に行って1週間ぐらい基本的なことを勉強するというような研修制度をつくと随分いいのではないかと。(島谷座長)
- ・これをだれが今後担っていくかという、やっぱり住民で、同じような景観のまちとか切り口で分析してあげることで、かえって自分のまちは実はこんなに美しかったんだということに気づかせるとおもしろいかなと思います。(米田委員)
- ・今行っている環境教育プロジェクトでは、子供たちはよく動きます。しかし、今のしくみでは先生が動ける余裕がありません。子供たちのためにもやはり先生が最初に教育を受けないとうまくいかない。リーダーを育てるということを国がやるべきだと思います。(伊東委員)
- ・まちづくりに関連する学科の大学生と、小学校の高学年と一緒に町並み探検をさせたり、学生に来てもらって、全然違う目で気に入ったところの写真を撮ってもらったり、その成果をその地域の人たちに提供することによって、学生のフィールドワーク、子供の環境教育、住民へのまちづくりの材料提供が同時にできるのではないのでしょうか。(深堀委員)
- ・子供の教育を介してということですが、本当に地域にとっての大事なものを見極めて人が教えないと逆の結果になってしまう。学部学生レベルではまだ理解できなくて、やはり大学院生レベルで相当高度な勉強か経験を積んだ学生でないと、教育に使っても逆効果になる。もう少し人材育成も大事だし、先ほど言ったように、教育委員会でそういった教育も携わり、なおかつ地域のことも十分理解している、そういう意識の高い方を利用するということが、この点でも非常に重要じゃないかと思います。(宮本委員)

## 展開例：子供のときから町への愛着を育てる。

- 景観に対する感性は、子供のときの原風景によって育まれていくと思われます。子供は五感を通して町の雰囲気をつかんでいきます。
- 子供たちにとっての町歩きは、町の景観を肌で感じとり、町への愛着を持つ第一歩であると考えます。景観教育として最も重要な時期とも言えます。
- 子供たちはよく動きますが、子供たちを動かすためには先生が最初に教育を受けたいとうまくいきません。
- 川の分野は子供用の教材にはたくさん出ていますが、景観まちづくりの教材は意外とないかもしれません。このようなアプローチを行うことが大切です。

### 参考事例



〈写真：左『まちの小さなデザイナー』

制作・編集／福岡県、特定非営利活動法人グラウンドワーク福岡、福岡県教育委員会  
右『福岡県 平成15年(第7回)美しいまちづくり絵画展』 主催／福岡県 後援／福岡県教育委員会



- 福岡県では、子供たち向けの景観まちづくり教育に取り組んでおり、絵画展や、まちづくり教材を作っています。

## 様々に連携する

地域住民の多数意見に基づいて景観形成をしても必ずしも良い景観ができるわけではありません。地域にとって、どれが本物であるか、どれが一番大事であるかを見極められる目を持った人材は限られています。そういう人の意見を尊重して聞くことがまず必要です。

また、景観づくりには専門家の力は欠かせません。専門家の投入は、基本方針の段階では遅すぎて、プランニングの段階で入ることが有効です。

一方、NPOとの連携や、市民ができるような運動に結び付けていくことが重要です。小学生から参加できる在来種での緑化の運動など、工夫していくことが必要です。

地域の本物を見極められる人、景観づくりの専門家と地元の市民の運動がセットであると良いものができていきます。

### 懇談会での意見

- ・ 実際やろうと思っている市民がいても、それを受けとめる行政がない地域のある種不幸をどう克服していくか、行政の中にやる気がある方がいても、どんどん事業者なり住民側が壊している現場もある。そこのミスマッチを埋めていく方法を考えないといけない。(米田委員)
- ・ どれが本物であるか、その地域にとってどれが一番大事であるか、そういった目を持っている人が実は非常に少ないというのが一番の問題ですが、人材は市町村の中にいると思います。文化財の担当の人たちというのはかなり肥えた目を持っていて、もともとこの地域の文化財を通じて、地域らしさとか景観とか、あるいは本物とか、それらに絶えず目を配っていて認識しているため、そういう人たちの意見をやはり尊重し聞くことによって、悲劇は随分避けられると思います。(宮本委員)
- ・ 住民の方たちの多数意見に基づいて景観形成をしていい景観ができるかという点、必ずしもそうではありません。やはり専門家の方がどうしても必要です。また、専門家を投入するタイミングが大切ですね、公共事業であれば基本設計の段階が適当かなと思いますが、プランニングの段階から専門家の方を入れることも考えてみる必要があります。(深堀委員)
- ・ NPOとの連携と景観阻害要因に対する改善の推進をうまくリンクづけするような施策があれば良いと思う。また、市民運動として、とりあえずはこれだけはどうしても改善していこうという、身近に市民ができるような運動にむすびつくような材料があると良い。在来種緑化とうまく結び付けていくなど考えられないか。長崎道の100キロポストでの法面緑化など、在来種でうまくいっている。たとえば、目立っている構造物のコンクリートの壁面を、近くの神社の境内の樹の種を取ってきて、小学生でも参加できる在来種での緑化の運動など、市民の運動として景観づくりと結び付けていくことが重要である。(事務局)
- ・ ポット苗を小学生がドングリ拾いで植え、地元の森林組合と一緒に苗を育て、道路に植える取り組みを10年以上やっている。すばらしいものができており、非常に良いしくみではないか。しくみとして、専門家が事務所ごとに入って頂くことは継続性もあり専門性からも大事であるが、それを支える地元の団体づくりも大事である。点検、問題を掘り起こしてくれるグループ、行動グループも専門家とセットで事務所の常備品にしておくことが良い。景観の先生も、無機質な景観の先生と、植生、自然の先生とがあり、地元の市民の声、目、行動がセットであると良い。(事務局)

## 展開例: 専門家を入れて、関係する主体が連携する。

- 国、県、市町村が境界をこえて、常に連携していくしくみが求められています。
- 景観のプロや有識者が参加することで、地元の市町村と県、国が連携する体制が築かれていきます。
- 専門家が入ることによって、地元の住民の意識も変わり、景観づくりに参加することにもつながっていきます。
- 専門家が入ることによって、地元の住人の中にリーダーが育成される継続的な景観形成が期待されます。

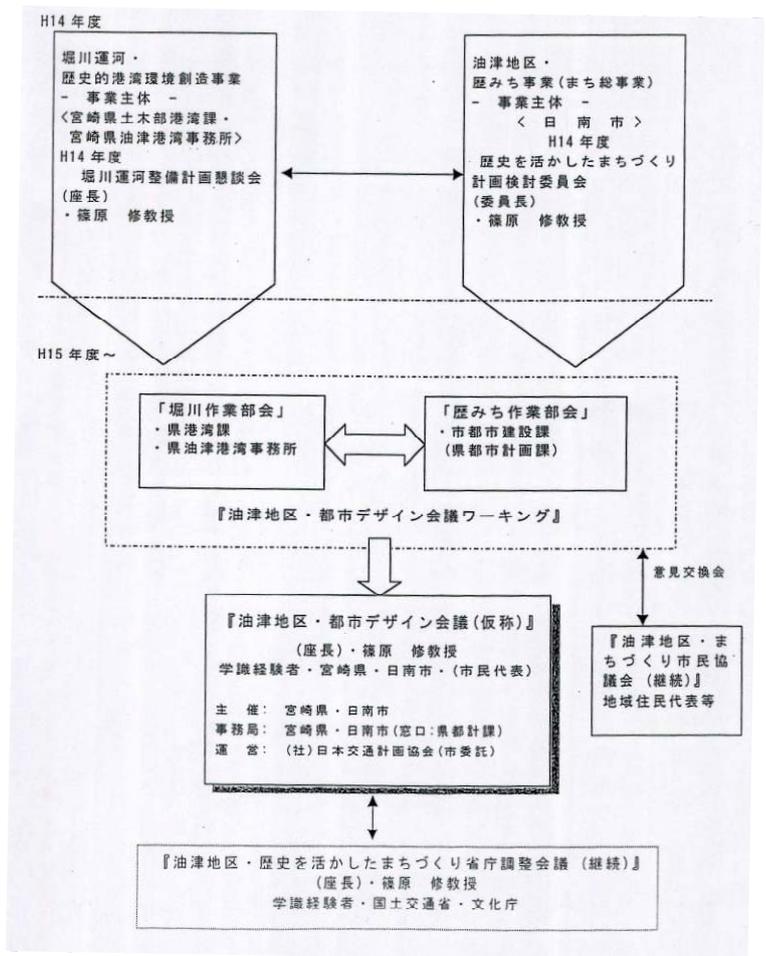
### 参考事例



●施工前



●施工後の遊歩道



●推進体制

(写真:『建設技術の最新情報誌 九州技報No.36 2005.1』 編集・発行/(社)九州地方計画協会  
監修/国土交通省九州地方整備局  
図:日南市)

- 宮崎県日南市油津地区の堀川運河整備と歴史を活かしたまちづくり事業は、専門家チームを中心に、県、市、国と地元市民グループが一体となった取り組みを進めています。

## しくみを作る

景観法ができ、景観づくりは地域でやっていかなければならない時代に入りました。どのようなしくみをつくり、進めていくのかということが求められています。

現状では、景観についてだれが意思決定をしていくのか、その意思決定の進め方やどういうことを考慮すべきかということがあいまいです。景観のとらえ方も、修景という後でお化粧するのとらえ方になっていたり、安く、早く、腐らないという論理で動きがちです。

景観としての論理で、誰かが全部通してきっちり見ているようなしくみが計画から施工、維持管理までを通して必要です。仕様書のつくり方に景観の項目を組み入れたり、調査から計画設計の期間の改善など、景観づくりを進めるしくみを再構築する必要があります。

### 懇談会での意見

・景観法ができ各自治体が条例をつくっていきこうとしている現状のなかで、実際どのようにしていくのが重要ではないか。これからは、地域でやっていかなければいけない時代にはいり、それをどのようにまわしていき、どのようなしくみをつくり、どのような方向にもっていくのかということをおんだ総論にしていく必要がある。(松岡委員)

・つくるということがどこかで意思決定され、委員会なりコンサルタントの人が受注して何かをやるという時点でもう身動きがつかない状態で、要は施工設計みたいなことしか余地がないということによくあります。だれが意思決定していて、だれがキーパーソンになっていくべきなのかというガイドラインがない。景観をコントロールするということは、そういう仕事、意思決定の流れそのものに問いかけ、デザインの根本的な方針を意思決定する段階で、どういうことを考慮すべきかというガイドラインが要と思います。(包清委員)

・工務は工務の論理があって、安くとか早くとか腐らないようにとか、そういう論理があるんだけど、景観は違う論理で動いているので、それをずっと全部通してだれかがきっちり見ているような仕組みが、計画から施工まで全部要と思います。ほんの少しのことで景観が台なしになってしまうというのは往々にしてあるので、ガイドラインで示すのは良いと思います。(島谷座長)

・仕様書のつくり方として、景観にまつわる項目というのは今まで余りないのではないかなと思います。入札の要件の中に、景観に合わせるオーセンティシティを確保とか、基本的な仕様書のひな形を改善していれば少し違うようになるのではないかなと思います。例えば、敷地以外の場所にある遠くの山の稜線を、その場所の重要な個性にまつわる要素としてうまく生かしてくださいとかです。また、調査から計画設計に至るまでの期間についても改善する方法を生み出さなければいけないんだろうなという感じがします。景観を配慮した作業が割り込めるように、そして事業全体の中でどんな事業でも、そういうことを検討することが評価されるように考えていただければありがたいと思います。(包清委員)

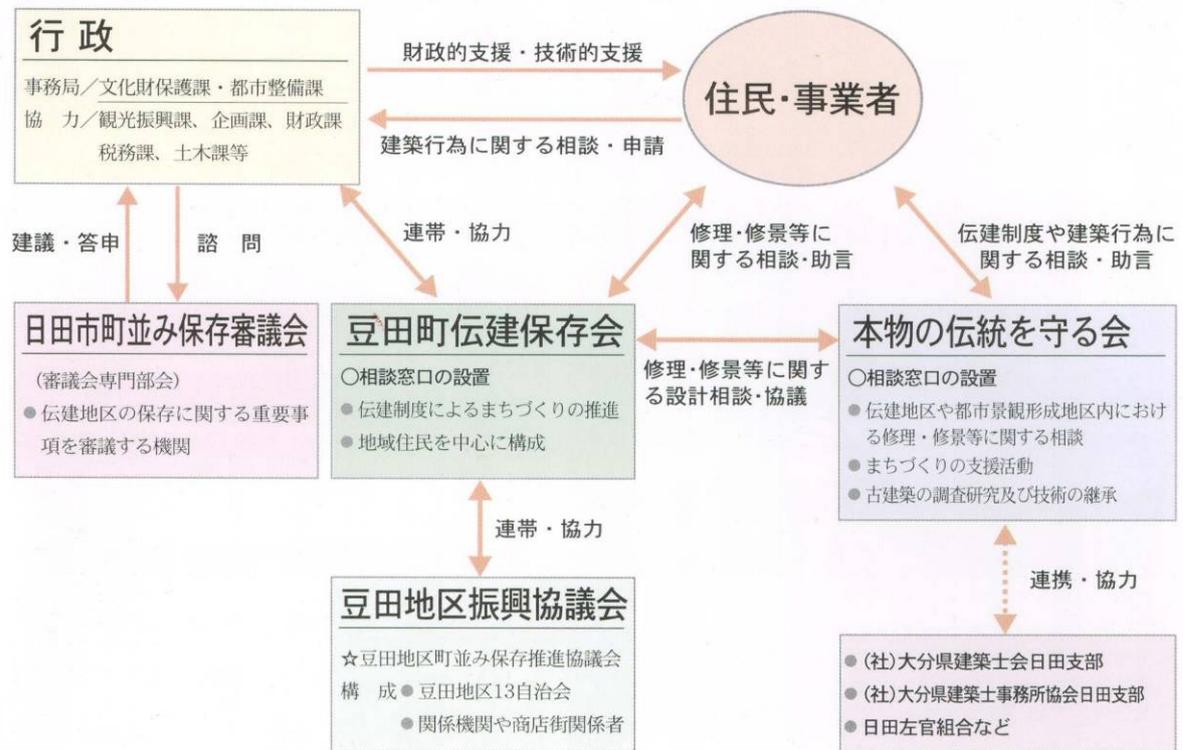
・いつも話を持ってこられるのはもう形ができ上がっていて、あとこれを修景してくださいという形で持ってこられて、どうもその修景というのを、何か後でお化粧するというか、そんなイメージでとらえていて、そのとらえ方も少し問題であると思います。仕様書に材料の話も書くということですが、やはり材料をどう組み立てるかというところまで説明をしてデザインしていただきたいと思います。(宮本委員)

展開例：計画から施工まで一貫した景観のコントロールを行う。

- 建築の世界では当たり前になっているマスターアーキテクト制は、土木や造園の世界ではほとんど限られています。
- 景観のコントロールは計画から施工まで一貫してかかわることで成果がでるものと思われます。
- 景観評価事業では、モデル的に一貫した景観コントロールの試みを行っています。
- 伝統的建造物群保存地区では、保存計画に基づき、建物の修理、修繕等に当っては、審議会が責任を持って審議に当たっています。

参考事例

まちづくりの推進体制・支援体制



〈図：『日田豆田町修理・修景の手引き―日田市豆田町伝統的建造物群保存建造物群保存地区保存計画(解説)』発行／日田市、日田市教育委員会〉

- 豆田地区の保存システムでは、地域の住民をはじめとして、地元建築士等の技術者や行政関係者、専門家との協力関係や信頼によって永続的に制度が運用されていきます。

【事例（事業）名称】福岡県前原市前原停車線【担当自治体名】福岡県前原市

【意識を変える】 【事例 No. 1】



【事例（事業）概要】

朝晩のラッシュ時には大変混雑し、歩道もなく危険で歩きにくい県道前原停車場線（以下停車場線）を、幅員 17m の道路に拡幅。

【事例（事業）の解説】

平成 14 年度から 15 年度までの 2 年度にわたって、沿線住民に前原事務所が声を掛け、「まちなみ懇談会」が 12 回行われた。アドバイザーが他の事例を見せながらレクチャーを行い、舗装材料や街路樹、照明などのエレメントや、道路と周辺の建物がつくる町並みについて知識を広げ、自分たちでつくる道のイメージを膨らませた。

●【三者の協同】



【項目解説文】官主導ではなく住民が進行し、住民同士が議論し、情報提供や技術的作業、確認作業を行う役を官と土木コンサルタントが受け持ち、二人のアドバイザーが客観的ガイド役を務めるといふ、三者の協同で行った。

●【内容の範囲の分別】

【項目解説文】方針やテーマ、要素のありかたを住民が議論・決定し、デザイン行為そのものは専門家が行うよう、内容の範囲を分けて検討を行った。

【課題もしくは今後の展開の概要】この話し合いは住民の提案で「まちなみ懇談会」と名付けられ、道だけでなく建物や看板等を含めた話し合いの場となることを期待されていた。しかし 1 年半の期間では、当面決めなければならない道路についての議題だけで、精一杯であった。

必ず設置するもの、したいもの necessary elements

<機能的議論 function> 地上機設の数、バス停、信号の増設	→ 官に任せず自分たちで交渉
<機設の位置 location> 車乗入れ口、車止め、地上機設などの位置	→ 住民の要望を聞きながら、官が整理し、住民の同意を得た

設置するかどうか住民が決めてよいもの elements that citizens can choose

<照明 light> 歩行者用照明を設置するか 街路灯にするか	→ 車にとっての利便性は損なわないようにするが、基本的には歩行者にとって快適な道を目指す	→ フォトライトを採用
<遮断防止柵 guard rail> 歩行が邪魔しないよう設置するか		→ 設置しない
<緑について green> 街路樹を植えるかどうか 低木はどうするか 樹種は？		→ 落葉樹を植え、住民が管理する仕組みを検討する

●【有効なツールや実験の場の提供】



【項目解説文】話し合いを促す有効なツールや実験の場を用意することも大切である。

議論を活発化するために、模型だけでなく、代替案や事例写真をプロジェクターで映し出したり、現地で住民を交えた照明実験により、灯具や明るさや照明の間隔を確認するなど、わかりやすいツールを用いた。



【事例(事業)概要】

福岡市立壱岐南小学校(福岡市西区)が、2002年度から、大学や地域の人々と連携し、市内最大級のビオトープづくりを行っている。地域の景観、生態系を再生することを目指している。

【事例(事業)の解説】

[計画・設計]:九州工業大学伊東啓太郎研究室/福岡市立壱岐南小学校 [協力・助成] 福岡市 文部科学省 住友財団環境研究助成 NTTドコモモバイル・コミュニケーション・ファンド 2005年全国学校ビオトープコンクール優秀賞受賞(計画部門)。

●【参加型設計】



【項目解説文】

- ・計画段階から設計、施工まで子供たちが参加することは、景観や生態系に関する「体験知」を与えることに繋がる。
- ・ビオトープを遊び場、あるいは自然再生の場とするのかを考える機会となる。
- ・授業を受けるだけではなく、生徒自らも意見を出し合う積極的な取り組みが見られる。

●【地域との連携】



【項目解説文】

- ・九州工業大学より、計画、設計、施工、維持管理の全面に渡り支援を得ている。

【課題もしくは今後の展開の概要】

- ・ビオトープの生物種数、個体数は増加しており、今後も観察を継続
- ・自然再生の「本物性」と「偽物性」の区別
- ・維持管理費の確保等継続的な費用確保と、地域とこどもの参加のしくみづくり



- ・取り組みは他学年や地域へと広がりを見せつつある。

●【成果の発表】



【項目解説文】

- ・日頃の成果を発表する機会は、ビオトープづくりを継続する契機付けとなる。
- ・他地域の事例を知ること、新たなビオトープづくりの楽しみ方や工夫が生まれる。

【事例(事業)名称】福岡県直方市「こもれびの森」【担当自治体名】福岡県直方市

【担い手を育てる】 【事例 No.3】

【事例(事業)を代表する写真】



【事例(事業)概要】

直方市頓野の「こもれびの森」森林公園(15.6ha)で、直方市・九州工業大・九大・市立福地小の連携により計画・整備された。

【事例(事業)の解説】

「こもれびの森」は、平成14年度から、直方市の高次森林機能モデル林事業の一環として整備され、小学生等を対象とした環境教育の場としている。

[計画・設計]九州工業大学伊東啓太郎研究室/九州大学森林計画研究室/直方市/直方市立福地小学校 [協力・助成] 直方市 文部科学省科研 日産財団総合研究助成

●【小学生からの体験学習】



森の環境 6年間勉強  
直方市役所で成果発表



【項目解説文】

- ・小学1年生から6年間にわたり、木製の遊具づくりや遊び場づくり、炭焼きなど、自然体験、観察、調査などの体験学習を行う。
- ・学習の成果を、市長や市職員等に向け発表。

●【ものづくりを通じた景観に対する感性の育成】

【項目解説文】

- ・シーソー等の遊具づくりや、「秘密基地」等の遊び場づくりを通して、ものの形や色彩、配置などを学び、景観、生態

【課題もしくは今後の展開の概要】

今後、環境学習をいかに継続させていくか、そのしくみづくりや指導者の育成が課題となる。



【項目解説文】

系に対する感性(デザイン感覚)を育む。

- ・ハード整備とソフトの連携により教科書のみからの学びではなく、体験知を育てる。

●【基盤づくりへの関心】



【項目解説文】

- ・遊歩道のバリアフリー化やトイレの増設など、「利用しやすい森」とするための基盤づくりの計画を行い、発表した。